

(第107号議案)

指定管理者の指定について

1 指定管理の対象施設

対象施設 中野区障害者福祉会館 中野区沼袋二丁目40番18号
開設日 昭和54年10月1日
指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)

2 候補者

東京都新宿区西新宿七丁目8番10号(オークラヤビル内)
社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会
理事長 立原 麻里子

3 法人の運営理念

私たちは、すべての人一人ひとりの人権と意思を尊重し、障害のある人もない人も共に社会・経済・文化ほかあらゆる分野に参加する機会を得て、主体性を持ちながら豊かな市民生活を送ることができる社会の実現を目指す。

4 法人の沿革

昭和36年 東京都内各地域の親の会の連合体として結成
昭和47年 社会福祉法人設立
昭和47年 東京都通勤寮の運営を受託
平成17年 中野区立かみさぎこぶし園の指定管理を受託
平成18年 中野区知的障害者生活寮の指定管理を受託
平成21年 中野区障害者福祉会館の指定管理を受託

5 法人の運営実績

- ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害福祉サービス事業(生活介護、短期入所、共同生活介護、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助)及び相談支援事業の運営
- ・東京都内区市から受託した施設等事業所の運営